

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年10月12日

【会社名】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

【英訳名】 ARCHITECTS STUDIO JAPAN INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 庵下 伸一郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

【電話番号】 03-6206-3159（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長兼管理部長 山口 裕司

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂山町3番3号

【電話番号】 06-6363-5701（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長兼管理部長 山口 裕司

【縦覧に供する場所】 ア - キテクト・スタジオ・ジャパン株式会社 大阪支店
（大阪市北区堂山町3番3号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2023年10月12日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

2023年10月12日開催の当社取締役会において、当社の展示場であるASJ TOKYO CELL（住所：東京都千代田区丸の内三丁目4番2号）の賃貸借契約を一部解約することを決議いたしました。これに伴って、原状回復費用等として12百万円の特別損失を計上する見込みであります。

(3) 当該事象の損益に与える影響

当該事象の発生に伴い、2024年3月期第3四半期連結会計期間において、原状回復費用等として12百万円の特別損失を計上する見込みであります。

以上